

安佐北工場における維持管理の状況（平成24年度）

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量	5,140.21	5,638.33	5,248.68	4,345.86	3,934.21	5,159.19	5,733.80	3,189.57	3,754.50	1,836.55	34.67	2,134.12	46,149.69

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月11日	5月8日	6月6日	7月19日	8月29日	9月19日	9月26日	10月10日	11月22日	12月13日	12月12日	—	—	3月8日	
	測定結果	-	-	-	4月24日	5月18日	6月19日	7月26日	9月6日	10月2日	11月22日	10月18日	12月6日	12月27日	2月8日	—	—	3月22日	
	ばいじん（酸素換算値）	g/m ³ N	0.08	0.03	0.008未満	0.005未満	0.006未満	0.005未満	0.006未満	0.006未満	—	0.005未満	0.006未満	0.006未満	—	—	—	0.006未満	
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	—	1未満	1未満	1未満	—	—	—	1未満
		排出量	m ³ /h	-	-	0.07未満	0.07未満	0.07未満	0.07未満	0.07未満	0.06未満	—	0.07未満	0.07未満	0.07未満	—	—	—	0.07未満
		排出基準	m ³ /h	-	-	137	137	138	137	138	136	—	137	135	135	—	—	—	137
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	33	31	41	32	34	24	—	34	19	36	—	—	—	28	
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	8未満	5未満	6未満	5未満	6未満	6未満	—	5未満	6未満	6未満	—	—	—	6未満	
		mg/m ³ N	700	-	15未満	9未満	11未満	10未満	11未満	11未満	—	10未満	11未満	12未満	—	—	—	12未満	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	-								0.096					2.6		

備考

- 平成24年7月24日から28日まで及び平成25年1月5日から8日まで、1号電気集じん機にたい積したばいじんを除去しました。
- 1、2月は休炉のため、測定を行いませんでした。
- 12月のダイオキシン類は、基準値を上回っていたため、原因調査、改善策を実施し、再測定を行っています。

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月11日	5月8日	6月6日	7月4日	8月29日	9月19日	9月26日	10月10日	11月22日	12月13日	12月12日	1月9日	—	3月18日	
	測定結果	-	-	-	4月24日	5月17日	6月19日	7月13日	9月6日	10月2日	11月22日	10月18日	12月6日	12月27日	2月8日	1月23日	—	3月29日	
	ばいじん（酸素換算値）	g/m ³ N	0.08	0.03	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	—	0.005未満	0.006未満	0.006未満	—	0.005未満	—	0.006未満	
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	—	1未満	1未満	1未満	—	1未満	—	1未満
		排出量	m ³ /h	-	-	0.07未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	—	0.06未満	0.06未満	0.06未満	—	0.06未満	—	0.06未満
		排出基準	m ³ /h	-	-	133	134	134	133	135	132	—	132	133	133	—	132	—	133
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	51	68	56	56	53	57	—	58	46	66	—	73	—	55	
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	—	5未満	6未満	6未満	—	5未満	—	8	
		mg/m ³ N	700	-	10未満	9未満	10未満	10未満	10未満	10未満	—	10未満	11未満	11未満	—	10未満	—	12	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	-								0.71					0.35		

備考

- 平成24年8月1日から4日まで及び平成25年1月23日から26日まで、2号電気集じん機にたい積したばいじんを除去しました。
- 2月は休炉のため、測定を行いませんでした。

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：10万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m³N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalent Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量（TEQ）により表しています。